

男 鹿 市 農業委員会だより

第18号 令和8年9月1日発行

編集・発行 男鹿市農業委員会
男鹿市船川港船川字泉台66-1
TEL: 24-9153



新体制の農業委員へ辞令が交付されました

農地パトロールの様子

市民の皆様には、日頃より、農業委員会の活動に對しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、農業委員会臨時総会において、会長に就任した吉田陽一です。会長の大役をおおせつかり、改めて責任の重さを痛感し身の引き締まるおもいです。

7月20日付で市長に任命された現職12名、新人7名の総勢19名の新体制でスタートいたしました。

関係機関と連携を取りながら農業委員会の主たる任務である「担い手への農地等の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」など「農地利用の最適化」を積極的に推進してまいります。

また、令和7年度よりスタートした「地域計画」では、10年後の圃場の計画図を作成することにより、具体的な圃場の将来図を作成することができました。更に、今年度から地域計画のブラッシュアップに取り組み、実現性を高める作業を実施する予定であり、我々農業委員も地域での話し合いなどを先導する立場として大きな役割を果たしていく所存です。

最後に市民の皆様には農地を適正かつ有効に活用いただくことをお願い申し上げます、会長就任のあいさつといたします。



令和8年9月
男鹿市農業委員会
会長 吉田陽一

会長のごあいさつ

農業委員会からのお願い

農地の違反転用は止めましょう！農地転用には許可が必要です！

農地を農地以外の用途に変更する（農地転用）場合には、農地法に基づく許可が必要となります。

詳しい手続き等、事前に農業委員会へご相談ください。

農地を相続した場合には、農業委員会への届出が必要です！

相続により農地を取得した場合には、農業委員会へその旨を届け出ることが、農地法により義務付けられております。農地を相続された方は、農業委員会へご連絡ください。

農地の適正利用にご協力をお願いします！

耕作放棄地は、雑草の繁茂や病害虫の発生源に留まらず、ゴミの不法投棄や火災の要因になるなど、周辺への悪影響を及ぼすことになります。農地を耕作されない場合でも、適宜草刈りを行うなど農地の適正な管理にご協力をお願いします。

※農地については所有者（耕作者）が適正に管理する義務があります。年に3回以上（春、夏、秋）は耕運または草刈りを行い農地の維持管理に努めましょう。

農業者年金に 加入しませんか

「しっかり積み立て、がっちりサポート
安心で豊かな老後を」

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！

老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

△6つの特徴とメリット▽

- ① 農業者なら広く加入できます。
- ② 少子高齢化時代に強い「積立式・確定拠出型」の年金です。
- ③ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます。
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族の方に対しての死亡一時金があります。
- ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助（政策支援加入）があります。

新体制スタート!

新農業委員を紹介します

令和8年7月20日付で、市長の任命による19名の新たな農業委員が選任されております。
任期は令和11年7月19日までの3年間となります。

会長



吉 田 陽 一
【脇本富永】

会長職務代理



原 田 智 也
【福米沢】

新



三 浦 淳 美
【男鹿中】

新



高 桑 順 一
【男鹿中】

新



藤 原 妙 子
【五里合中石】



佐 藤 正 樹
【角間崎】



清 水 司
【船 越】



加 藤 和 洋
【野 石】



鈴 木 豊 則
【弘 戸】



伊 藤 賢 一
【五里合中石】



鈴 木 孫 城
【福 川】

新



進 藤 ひかる
【角間崎】



鈴 木 和 俊
【五里合中石】



伊 藤 淑 榮
【船 川】

新



中 田 和 彦
【弘 戸】



三 浦 栄 子
【鶴 木】

新



中 田 清 太
【弘 戸】

新



目 黒 透
【北 浦】



佐 藤 洋 介
【野 石】

農業委員へのご相談等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。